令和　8　年　10　月　13　日

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

１　本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。

２　本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で
　最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

３　件名リスト

一連番号	件 名	納入（履行）場所	納期（履行期間）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
131	シートシールほか1件	陸上自衛隊海上輸送群	8.12.25	8.10.13	8.10.20 09時00分	8.10.20 09時00分	無し	市価調査書期限 8.10.19　12時00分
	以下余白							

４　仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
　〒736－0053
　住所：広島県安芸郡海田町寿町２－１
　契約機関名（担当）：陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊　桐山（きりやま）
　電話番号（内線）：082－822－3101（内2343）
　FAX番号：082－823－4226

※中部方面会計隊ホームページ（https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/）の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

令和　8　年　10　月　19　日

市場価格調査書

件名リストー連番号	131

¥

総品目総額
（消費税及び地方税を含まない。）

品　名	規格	単位	数量	単価	金額
シートシール	仕様書のとおり	EA	1540		
シートシール	仕様書のとおり	EA	4620		

納入場所	陸上自衛隊海上輸送群	履行期間	8.12.25
契約保証金	免除	見積書有効期間	

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

FAX：082－823－4226

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長　　林　勝之　　殿

担当：陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊　桐山（きりやま）

住　　所
会 社 名
代表者名　　㊞

令和　8　年　10　月　20　日

見　　積　　書

件名リストー連番号	131

¥

総品目総額
（消費税及び地方税を含まない。）

品　名	規格	単位	数量	単価	金額
シートシール	仕様書のとおり	EA	1540		
シートシール	仕様書のとおり	EA	4620		

納入場所	陸上自衛隊海上輸送群	履行期間	8.12.25

契約保証金	免除	見積書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和　年　　月　　日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長　　林　勝之　　殿

担当：陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊　桐山（きりやま）

住　　所
会 社 名
代表者名　　㊞

仕　様　書

作成部隊等		自衛隊海上輸送群司令部	
製品名称	シートシール	要求書番号	
		作成年月日	令和８年１０月１日

１　要求品目
　自衛隊海上輸送群の「シートシール」について要求

２　品目の規格及び作成要領
(1)　数　量
　　別紙「シートシール作成要領」に示す数量を作成
(2)　規　格
　　別紙「シートシール作成要領」に示す規格により作成
(3)　カラー・デザイン
　　別紙「シートシール作成要領」に示すデザインにより作成

３　納地及び納期
(1)　納地：自衛隊海上輸送群司令部
　　〒７３７－００２７　広島県呉市昭和町６番３４号
(2)　納期：令和８年１２月２５日（金）まで

４　担当者及び連絡先
　自衛隊海上輸送群司令部第１科　総務班長　水田事務官（８－８７－３４９３）

別　紙

シートシール作成要領

1　規格等

(1)　形状・寸法

Ｗ２６５×Ｈ５５㎜

(2)　材　質

エアフリー塩ビ粘着シート

ＵＶグロスラミネート加工（耐水性・耐光性あり）

(3)　印　刷

片面フルカラー印刷

(4)　カラー・デザイン

図のとおり

2　数　量

品　名	単　位	数　量	備　考
シートシール（デザイン①）	ＥＡ	１，５４０	５個所をハーフカット（丸型）
シートシール（デザイン②）	ＥＡ	４，６２０	５個所をハーフカット（丸型）

3　作成時の注意事項

(1)　受注者は、契約締結後直ちに官側と細部を調整するものとする。

(2)　受注者は、作成図を提出し、官側の了承を得た後、作成するものとする。

(3)　受注者は、官側の了承を得て、基本デザインの補備・修正を行うものとする。

図	カラー及びデザイン

デザイン①

別紙「シートシール作成要領」

図	カラー及びデザイン

デザイン②